

# 冬の新しい魅力を探しに —— 高島トレイル12山スノーシューに挑戦!

誰にでも楽しめるスノーシューを着けて、冬山に入りましょう。

高島トレイルなら、「本格的な雪山」「手軽なハイキング」のどちらでも日帰り楽しめます。

今回は初心者・初級者向けの入門編スノーシューイベント1回と、シリーズ2年目の「高島トレイル12山スノーシュー」を3回、準備いたしました。初心者から上級者まで楽しめるように計画しておりますが、天候・積雪により難易度や所要時間は変わります。十分な冬山装備を整え、安全快適に挑戦しましょう!  
高島トレイル公認ガイドがサポート、ご案内いたします。

集合場所	JR近江今津駅
解散場所	JR近江今津駅
集合受付	8:00~8:10
旅行代金	6,000円(バス代、ガイド料、お弁当代他)
スノーシューレンタル料	2,000円(希望の方のみ)
定員	25名(先着順)
最小催行員	10名

## スノーシューイベント

現地では  
ガイドがご案内

### ■ 高島トレイルスノーシュー開き 新雪トレッキング

琵琶湖と若狭湾の展望が雄大な武奈ヶ嶽を初冬に目指します。  
山頂の新雪でスノーシュー入門登山を楽しみます。  
初心者の方も、是非挑戦しませんか。

#### 12月18日(日) 武奈ヶ嶽 初心者・初級者向け

コース: 近江今津駅=水坂峠-赤岩山西峰-武奈ヶ嶽-(往復)=近江今津駅  
歩行時間: 約5時間 高低差: 約580m



### ■ 高島トレイル12山スノーシュー

「高島トレイル12山スノーシュー」はシリーズで高島トレイル上にある12山の踏破を目指します。  
今シーズンはマキノ、今津エリアの3山で開催。

#### 1月22日(日) 大谷山 中級者向け

コース: 近江今津駅=マキノ高原-寒風-大谷山-(往復)=近江今津駅  
歩行時間: 約5時間 高低差: 約640m



#### 2月26日(日) 二の谷山 中級者向け

コース: 近江今津駅=水坂峠-二の谷山-(往復)=近江今津駅  
歩行時間: 約5時間 高低差: 約330m



#### 3月31日(土) 大御影山 上級者向け

コース: 近江今津駅=家族旅行村ビラデスト今津-近江坂-大御影山-(往復)=近江今津駅  
歩行時間: 約6時間 高低差: 約640m

※天候等の理由によりご説明の上、コースを変更する場合があります。また、天候の都合により中止にする場合があります。  
※冬山装備、特にオールシーズン登山靴、コアテックス商具、スキー手袋、毛糸帽子、ロングスリーブ、防寒具は必須です。  
※申込み受付後、取引条件を含む詳細をお送りします。

#### ご旅行条件(要約)

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部となります】

この旅行は、社団法人びわ湖高島観光協会が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。契約の内容は記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### ◆お申し込み方法

ご旅行のお申し込みは、当協会所定の申込書に記載した必要事項を、電話・メール・FAXにて連絡いただくか当協会より受付確認の旨、連絡した時点をもって旅行契約が成立いたします。なお、参加されない場合はそのままにせず、必ずお電話でお取り消し下さい。

#### ◆旅行代金のお支払い方法

旅行代金は旅行出発の受付時に現金にてお支払い下さい。

#### ◆旅行代金に含まれないもの

集合場所までの交通費・当協会に個人的依頼をした場合や別行動をした諸経費・傷害・疾病に関するものなど個人的な諸経費は各自負担となります。

#### ◆免責事項

次の場合は賠償責任を負いません。  
・天災地変・気象状況・暴動又はこれらが生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止。  
・運送・宿泊期間の事故もしくは、火災又はこれらが生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。  
・官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難  
・運送機関の遅延、不運又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮

#### ◆特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定で定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いいたします。

#### ◆旅程保証

旅行日程で重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また一旅行契約について変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

#### ◆取消料

お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料(旅行代金をお支払いされていない場合は違約金)をいただきます。(日程及び旅行種別の変更も同様) 下記取消料は旅行開始日の前日から起算します。

なお、取消の連絡は下記営業時間内に電話でお願います。  
当協会営業時間外の取消は、翌営業日の取消扱いとなります。(手紙・FAX等の場合は当社に到着した日の翌営業日の取扱となり、お客様に不利が生ずる場合があります。) 当日の取消とは、出発日・集合時刻が当協会の営業時間内であり、当協会に電話で直接取消の連絡をいただいた場合に限ります。

【取消日 取消料】 開始日(出発日) 7~2日前 旅行代金の30%  
開始日(出発日) の前日(1日前) 旅行代金の40%  
当日(集合時間前)、ただし当社営業時間 旅行代金の50%  
旅行開始(集合時間) 後又は無連絡不参加後 旅行代金の100%  
・お客様による契約の解除、お客様の都合により旅行サービスの一部を受領しなかった場合、お客様の権利放棄とみなし、いっさいの払い戻しを致しません。

#### ◆当協会による契約の解除

以下の事項に該当する場合、理由を説明の上、契約を解除することがあります。  
・あらかじめ明示した申込条件の不適合。(技能、または団体旅行における協同性に欠ける方々)  
・病気その他の事由により当該旅行(団体旅行)に支障がある場合

#### 【国内旅行傷害保険加入のおすすめ】

安心してご旅行していただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

#### ◆個人情報の取り扱い

(1) 当協会は旅行申込の際にご提供いただいた個人情報についてのお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要範囲内で利用させていただきます。

(2) 当協会では、取り扱う商品、サービス等のご案内・ご意見・ご感想の提供・アンケートのお返り・統計資料の作成・本旅行開催の写真を使用したパンフレット等の作成、にお客様の個人情報を利用させていただいたことがあります。

#### ◆企画・実施・募集: びわ湖高島観光協会 (滋賀県知事登録第3-231号)

旅行業務取扱管理者: 青井 正雄 担当: 竹内  
Tel.0740-22-6111 Fax.0740-22-6113 E-mail:biwako@takashima-kanko.jp  
募集型企画旅行実施可能区域 高島市・大津市・長浜市・京都市・南丹町・おおい町・小浜市  
若狭町・美浜町・敦賀市